

令和3年度
第3回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

令和3年11月19日（金）

午後6時30分

JFEリサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 副会長選出

3 会長挨拶

4 部長挨拶

5 議 題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

① 「米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地への訓練移転」

に関する報告について 【資料 1-1】

② 沖縄県の負担軽減調査結果について

【資料 1-2】

イ 航空機事故関連について

① 令和3年度(上半期)航空機部品等落下について

【資料 2】

ウ 令和3年度要望活動結果について

【資料 3】

エ 新千歳空港における最近の動向について

① 令和3年度上半期 新千歳空港における民航機の引き返し及び

目的地外空港への着陸について 【資料 4】

(2) 協議事項

ア 令和3・4年度再編関連訓練移転等交付金事業について

【資料 5】

6 その他

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (13名)

会 長	丹羽 秀則	委 員	丹治 有貴	委 員	松井 良明
副会長	松重 茂雄	〃	小倉 巖	〃	牧田 俊之
〃	三海 幸彦	〃	山端 豊城	〃	米谷 一夫
委 員	丹治 秀一	〃	佐野 輝幸		
〃	丹治 秀寛		竹田 秀泰		

欠席者 (4名)

委 員	越川 慶一	委 員	久保 智揮	委 員	永谷 俊文
〃	星野 岳夫				

○ 事務局 出席者 (11名)

総合政策部	部長	木村 淳	環境衛生部	部長	町田 雅人
まちづくり推進室	室長	柴田 健太郎	〃	次長	鈴木 正毅
空港政策課	課長	伊藤 貴文	環境保全課	課長	櫻井 理博
〃	主査	新谷 昌洋	〃	副主幹	干谷 洋平
〃	〃	蠣崎 絵美	〃	技師	田中 恵実香
〃	〃	木村 賀津彦			

令和3年度 第3回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

1 開会

◇事務局

皆様、お晩でございます。

定刻より若干早いですけれども、始めたいと思います。

皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

只今から、令和3年度第3回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております空港政策課の伊藤と申します。よろしくお願ひします。

開会に先立ちまして、去る1月22日に、本協議会の会長及び副会長を歴任されました、沼ノ端中央町内会の星野邦夫さんが、また9月8日には、副会長でありました丹治敏男さんがご逝去されました。

星野邦夫さんは、空港周辺対策等に深く関わるとともに、土地区画整理審議会や住居表示整備審議会など、様々な分野でご尽力され、平成25年には自治貢献者表彰を受賞されております。

また、丹治敏男さんは、航空機騒音対策の推進や道の駅ウトナイ湖の開業などにご尽力され、星野さんと同じく、平成25年に自治貢献者表彰を受賞されております。

お二方とも、幅広い分野におきまして、本市のまちづくりに多大な貢献をされました。

ここで、故人のご冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、その場でご起立をお願いいたします。黙祷。

(黙祷)

黙祷を終わります。ご着席ください。

この後は、着座にて失礼いたします。

会議に入ります前に、丹治敏男さんのご逝去されたことにより、植苗町内会連合会より、本協議会委員の推薦の申し出がございました。

丹治敏男さんの後任としまして、丹治有貴さんが、本協議会の委員となりましたのでご報告させていただきます。

本日、丹治有貴委員が出席しておりますので一言お願いいたします。

◆丹治有貴委員

丹治有貴です。

よろしくお願ひいたします。

2 副会長選出

◇事務局

ありがとうございます。

次に、副会長の選出でございますが、規約では協議会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により選出することとなっております。丹治敏男前副会長の後任の選出についていかがいたしましょうか。

（「はい。」という者あり）

A委員。

◆A委員

事務局から案があればお聞きしたいです。

◇事務局

只今、事務局の案は、とのお声をいただきましたので、事務局からご提案させていただきます。

事務局といたしましては、副会長には植苗地区の松重委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

ありがとうございます。

それでは、副会長は、松重委員にお願いするということで、改めて皆様の拍手をもって確認させていただきます。

（拍手あり）

それでは、こちらの方に副会長の席をご用意しておりますので、松重副会長、移動をお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、丹羽会長からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

3 会長挨拶

◆会長

皆様、お晩でございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

今、黙祷を捧げましたお二人、30数年、私としましては、戦友と言ってもよろしいかと。いろいろ思い出はあるわけでございますけれども、植苗の一番の思い出は、植苗に下水道が入ったのですね。このとき北海道との話合いで夜中までやりました。あれがなければ、恐らく今もまだ下水なんか入っていないのではないのかなと。特に植苗の星ヶ丘は水位が高いものですから、トイレは大変だと、学校の汲み取りだけでもすぐにいっぱいになる、そのような状況の中でできました。丹治敏男さん方と一緒にやりましてこれができたと。ほかにもたくさんあるわけですが、言えばきりがありません。沼ノ端におきましては、恐らくアンダーパスで星野さんもあれはアンダーパスでなけれ

ば駄目なのだとよく言っていた記憶がありまして、非常に大変なお金がかかっているわけです。今、司会のほうから地域の振興に多大な貢献をしていただいたと、まさにそのとおりでございました。寂しい限りでございます。しかし、これはやむを得ないことでございます。今後もしっかりとやっていかなければいけないと、気持ちを新たにしているところでございます。

そういう私も、一時危ないこともありましたけれども、おかげさまで何とかこのように元気になっていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

そういう中で、今日はコロナも大分収まって、これが続いてくれれば大変ありがたいですけれども、その中で今まで書面開催ばかりでしたが、このようにお集まりいただきまして改めてお礼を申し上げます。

今日は、できるだけ簡潔に意見交換をしながら終わりたいと思っていますので、どうかよろしくご協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

◇事務局

ありがとうございました。

続きまして、木村総合政策部長からご挨拶申し上げます。

4 部長挨拶

◇総合政策部長

皆様お晩でございます。

本日はお忙しいところ、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には常日頃より、市政の推進、並びに新千歳空港や千歳飛行場を巡る様々な課題に対しまして、特段なるご協力をいただいておりますこと、この場をお借りし厚くお礼を申し上げます。

後ほど報告事項の中でご説明をいたしますけれども、9月13日から22日まで行われました米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきまして、コロナ禍での訓練でありましたけれども、感染者も報告されず、訓練における事件・事故もなく無事に終了したところであります。

本日はこのほか、航空機の部品落下事案や、10月に実施しました要望活動の結果などについて説明するほか、協議事項といたしまして、再編関連訓練移転等交付金事業につきまして、ご協議させていただきたいと考えております。

委員の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしく願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

◇事務局

それでは、はじめに事務連絡といたしまして、越川委員、久保委員、永谷委員及び星野委員から本日所用のため欠席とのご連絡を受けております。

次に、資料の確認でございますが、資料1-1から資料5を事前に郵送させていただいておりますが、本日ご持参いただいていない方は、お知らせ願います。

よろしいですか。

(「はい。」という者あり)

また、新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、マスクの着用をお願いするとともに、発言の際に使用するマイクにつきましても、使用者が変わるごとに事務局が除菌シートで拭き取ります。

また、部屋の換気は自動で行っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、規約に基づき丹羽会長が議長として進めていただきます。会長よろしくお願いたします。

5 議題

◆会長

それでは、さっそく会議を進めてまいりたいと思います。

なお、時間は8時ぐらいをめどとして進行したいと思っておりますので、ご協力のほどお願いたします。

議題の5、(1) 報告事項のア、米軍再編に伴う米軍機訓練移転につきましてご説明をお願いたします。

◇事務局

それでは報告事項ア、米軍再編に伴う米軍機訓練移転についてご説明いたします。

はじめに、米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地への訓練移転に関する報告について、1ページの資料1-1をご覧願います。

こちらは、事前に参考資料として送付させていただいております、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する報告書の一部を抜粋したものでございます。

訓練期間につきましては、9月13日から22日まで、訓練回数につきましては、戦闘機戦闘訓練は13回、航空救難訓練は1回実施されております。

米軍の参加規模につきましては、嘉手納基地所属F-15が12機、空中警戒管制機であるE-3Cが1機で、人員は約240名の参加となっております。

下から2段目は米軍人の外出状況でございますが、外出はなかったと聞いております。

また、訓練期間中の事件・事故等もなく、新型コロナウイルスの感染者も確認されませんでした。

次に2ページをご覧願います。こちらは、訓練期間中の苦情・問い合わせ結果等につ

いてですが、本市については苦情・問い合わせ等はございませんでした。

私からの説明は以上でございます。

◇事務局

環境保全課の田中です。私からは、3ページからの訓練移転に伴う騒音測定結果について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

訓練移転に伴う騒音測定地点につきましては、苫小牧市、北海道、北海道防衛局の常時監視測定局及び臨時測定地点、合わせて22地点で測定を行っております。

次に、5ページの訓練移転時の騒音測定結果でございますが、こちらには各測定局の訓練期間中の最高値を米軍機、自衛隊機別に掲載しております。

訓練期間中の最高値は、米軍機のF-15が飛来の際に清流公園で観測しました104.8dBでございました。

また、自衛隊機は、清流公園で観測されました94.6dBが最高値でございました。米軍機の最高値は、これまでの訓練移転で最も高い値となりました。

次に、6ページをお願いいたします。

こちらは訓練期間中の日ごとのLden値を範囲で示したものですが、こちらの値は自衛隊機と民航機を合わせた値となっております。右側には令和2年度1年間のLden日最大値を示しております。

訓練期間中で最も大きかった値は、ウトナイ局の59dBでしたが、各局ごとに比較しましても、昨年度のLden日最大値以下の結果となっております。

最後に7ページでございますが、以上の結果を踏まえ、今回の訓練移転における騒音につきましては、米軍訓練移転時の過去最高値を観測したものの、Lden値は第2航空団が行っている通常訓練の範囲内であったという評価でございました。

私からの説明は以上です。

◇事務局

次に、②沖縄県の負担軽減調査結果について、8ページの資料1-2に基づきご説明いたします。

こちらは、嘉手納飛行場に隣接しております沖縄市、嘉手納町、北谷町から回答を得たものでございます。

照会項目(1)令和2年度の環境基準超過日数でございますが、令和2年度は前年度と比較しますと、沖縄市及び嘉手納町で超過日数が増加しております。

次に、照会項目(2)の令和2年度に嘉手納基地へ飛来した外来機の機数ですが、嘉手納町では57機の飛行を把握しております。

次に、照会項目（３）の令和２年度の訓練移転実施により、負担が軽減されたと考えるか、との質問に対する主な回答につきましては、沖縄市からは、外来機の飛来などがあつた場合、騒音苦情が増加する傾向にあり、訓練移転による負担軽減がなかなか実感できない。

嘉手納町からは、訓練移転の間中は、騒音発生回数などが減少するなど、負担が軽減された一方、環境基準超過日数が増加するなど、依然として大きな負担を強いられている。

北谷町からは、県外、国外から外来機が多く飛来しており、訓練移転により騒音被害は軽減されていないとの回答がございませう。

９ページから１１ページには、各自治体の代表的な観測地点における年度別、月別の騒音観測回数とW値の数値データ及びグラフを、また１２ページには、嘉手納飛行場における外来機の離着陸等状況を掲載してございませう。

以上で、説明を終わらせてございませう。

◆会長

それでは、（１）の米軍再編に伴う米軍機訓練移転につきまして、１つずつア、イ、ウ、エとありますが、１つずつやりたいと思ひますので、このアにつきまして、皆さんからご質問をいただきたいと思ひますが、何かございませうか。

A委員。

◆A委員

今日は、１つずつやるのですね。

◆会長

はい。

◆A委員

それではまず、この土日を避けるようにということでしたけれども、この土曜日に輸送機が来たということは、どういうことであることになったのかということと、嘉手納から来て新しい飛行機が、E-3Cとかいろいろとあるのですけれども、そういう騒音のデータなんかは苦小牧市では持ってられたのかどうなのか、まず２点。

◆会長

事務局。

◇事務局

まず土日の飛行でございますけれども、米軍機の土日の飛行につきましては、9月12日の日曜日、それから25日の土曜日、26日の日曜日に米軍の輸送機C-17というものが飛行してございました。我々としましては、訓練の前にも北海道防衛局に対しまして、土日の飛行について配慮するように求めたところでもありますけれども、米軍の運用上といいますか、そういったことで土日に飛行をしていたということで、我々としてもそこについては、嚴重に申し入れを行っているところでございます。

私のほうからは以上です。

◇事務局

E-3Cや輸送機についての騒音観測データを取っているのかということですが、E-3Cにつきましては、防衛からの情報をもとに騒音データを調べまして手元には持っております。輸送機につきましては、民航機とあまり音も変わりなくデータとして取れないということがありまして、輸送機は難しいですけれどもE-3Cのほうは手持ちで持っています。

以上です。

◆会長

A委員。

◆A委員

最後にしますが、まず訓練は13日からということですが、輸送機自体は12日からですから航路下にいる我々は、12日から訓練の準備をされたのだと思います。それと新しい飛行機のデータがあればそちらの事務局はわかっているのしょうけれども、やはりこの協議会で報告をいただいてこういうどのくらいの人員を1機で乗せて来たのか、何を持って来たのかわかりませんが、やはり航路下にあるこの協議会に提案してもらいたいと思います。これは多分、今までの訓練で飛んで来たことがないと思います。だからそれをやはり今回も書面で通知をいただきました。ブリーフィング等々もコロナだからということでやらない。また、土日を避けてほしいと言っても結局現実には来ているわけですから、苫小牧の要望は全然北海道防衛局に通じていないのかなと思っている次第です。やはり要望でなく、駄目だということで何もこれ輸送機ですから、訓練ではないわけですから。この日に何で来たのかわかりませんが、強い要望を今後もしていただきたいと思います。

以上です。

◆会長

そのほかにこのアにつきまして、ご質問ございませんか。では、ないようですので今のA委員のご意見を事務局、よく伺って進めてください。

それでは、イの航空機事故関連につきまして、ご説明をお願いいたします。

◇事務局

報告事項イの航空機事故関連についての令和3年度上半期航空機部品等落下につきまして、13ページの資料2に基づきご説明いたします。

こちらは、本年4月から9月までの部品等落下事案1件につきまして、10月25日付けで千歳基地から通知されたものです。

発生日は4月15日、機種はF-15DJで落下部品は、裏面14ページに写真を掲載しておりますが、直径約7ミリ、長さ約14ミリ、重さ約1グラムの右タンク中央の下にあるスクリューが落下したものであり、着陸後の点検で紛失したことが判明しております。

第2航空団の説明によりますと、千歳基地から日本海訓練空域の間を飛行中に落下したと想定しており、落下場所は特定できておりませんが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

また、今後の改善策として、全ての機体に対し入念かつ確実な点検に努めてまいりたいとのことをございました。

この度の部品落下の報告を受けまして、本市では第2航空団に対し、同型装備品の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行う旨などを強く申し入れております。

以上で、報告事項イの説明を終わります。

◆会長

それでは、航空機部品等落下につきまして説明を受けました。何かご質問ございましたらお受けいたします。

これは、要望に行ったときには、民航機も同じように気をつけてくださいということをやっております。それではないようですので、ウのほうにいてもよろしいですか。

それでは、ウの令和3年度要望活動結果につきましてご説明をお願いいたします。

◇事務局

報告事項ウ、令和3年度要望活動結果につきまして、15ページの資料3に基づきご説明いたします。

はじめに、16ページをご覧願います。

今年度の要望活動につきましては、10月21日に千歳・札幌で行い、東京につま

しては、首都圏での新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面にて行いました。

千歳・札幌には、丹羽会長、三海副会長にご参加をいただいております。日程の詳細につきましては、17ページに記載のとおりでございます。

次に、要望先につきましては、18ページ及び19ページをご覧願います。こちらに記載の国会議員及び、国土交通省、防衛省の関係各位に要望書を提出しております。

千歳・札幌の要望先での対応者につきましては、20ページのとおりでございます。

次に、要望書につきましては、21ページから25ページのとおりでございます。

次に、26ページの国土交通省及び北海道エアポート㈱の回答要旨でございますが、要望事項1の飛行コースにつきまして、新千歳空港事務所からは、空港運営会社や管制とも連携を図り、航空会社に対する指導監督等を適切に実施するとの回答でございます。

次に、要望事項2の（発言するものあり）。

◆B委員

ちょっと待ちな。もう少しゆっくりわかりやすく言わないとただこの場しのぎか。やり方は。

◇事務局

申し訳ございません。

◆B委員

もう少しきちんと我々わざわざ来ているのだよ。もう少ししっかりしなければ駄目だ。会長もう少しちゃんとやらなければ駄目でしょう。もう少しものは、判断のできる間を置きながらやりな。駄目だこんな会議、どうするのだ、続けれ。ページ数をちゃんとやってわかりやすく言わないと、追いかけていけないぞ。あなた方は毎日見ているから、我々初めて見るでしょう。そんなに早くいけるか。気をつけて。皆誰も言わないから俺が代表して言ってやっているのだ。苦小牧は本当に何事でも、駅前のことだってまだ裁判所が話し合いで解決もできない。木村部長気をつけなければ駄目だよ。格好悪くてしょうがないわ。

◆会長

事務局、続けてください。

◇事務局

それでは、もう一度ご説明申し上げます。

26ページでございます。

要望事項1の飛行コースにつきまして、新千歳空港事務所からは、空港運営会社や管制とも連携を図り航空会社に対する指導監督等を適切に実施するとの回答でございます。

次に、要望事項2の運航自粛時間の抑制につきまして、北海道エアポート(株)からは、各航空会社に対して定時運航の確保について協力要請を引き続き行っていききたいとの回答でございます。

次に、要望事項3の低騒音機種への切替えにつきまして、新千歳空港事務所からは、従来どおり固定資産税の減免等の支援を行うとともに、今後も航空会社に対して、低騒音機の導入を推進していききたい。また北海道エアポート(株)からは、着陸料騒音課金の継続運用を図っていくとの回答でございます。

次に、要望事項4の外国貨物機の騒音軽減につきまして、新千歳空港事務所からは、着陸時における飛行高度の引き上げ、離陸時における住宅地域を避けた飛行等を行っている。また、外国貨物機についても同様に措置を行っており、現時点における最大限の対策は講じている。

また、北海道エアポート(株)からは、着陸料、騒音課金の継続運用により低音機種への切り替えを促進していくとの回答でございます。

次に、要望事項5の航空機等の安全管理の徹底、また、航空機事故に関する情報提供につきまして、新千歳空港事務所からは、安全運航の確保が最重要課題と認識している。今後とも、安全運航の確保に万全を期して、皆様の安全・安心に対する信頼を得られるように努めていききたいとの回答でございます。

なお、国土交通省航空局及び東京航空局も同様の回答となっております。

次に、27ページをお開き願います。要望事項には載せておりませんが、美沢川の水質問題について伺っておりまして、北海道エアポート(株)からは、航空局から過去の経緯を継承しているので、今後も確実に遂行するよう実施してまいりたいとの回答でございます。

続きまして、防衛省の回答要旨でございますが、28ページをご覧ください。要望事項1の市街地上空の低空飛行につきまして、第2航空団からは、飛行訓練については、航空法等を遵守して実施している。他の基地から来たパイロットに対しても千歳基地特有の制約事項等の教育指導を行っており、今後も安全飛行を念頭に置き、市街地上空の低空飛行を回避するよう配慮していくとの回答でございます。

次に、要望事項2の通常訓練の離着陸コースにつきまして、第2航空団からは、可能な限り騒音の軽減に配慮していくが、天候の状況等により、安全確保のため、雲を避けるなどの飛行をすることがあることもご理解願いたいとの回答でございます。

次に、要望事項3の運航自粛時間における飛行につきまして、第2航空団からは、深夜・早朝の飛行訓練は原則実施しないこととしているが、緊急発進や災害派遣等により、飛行する必要があることをご理解願いたいとの回答でございます。

次に、要望事項4の土日祝日の飛行につきまして、第2航空団からは、通常の飛行訓練では、土日祝日は計画していないが、上級部隊が計画する演習等については、一部、土日等に飛行する場合がありますので、ご理解願いたいとの回答でございます。

次に、29ページをご覧ください。要望事項5の自衛隊等の安全管理の徹底、また航空機事故に関する情報提供でございますが、第2航空団からは、平素より定期的な整備、

飛行前後の点検等を実施し、引き続き安全確保を強化していく。万が一事故等が発生した場合は、苫小牧市をはじめとした関係自治体への速やかな情報提供に努めたいとの回答でございます。

次に、要望事項には載せておりませんが、米軍再編に伴う訓練移転における安全管理及び情報提供について伺っており、北海道防衛局からは、訓練に参加する航空機は、定期整備や飛行前後の点検を適正に実施し、十分な安全確保が図られている。情報については、自衛隊の部隊等と連携し、苫小牧市をはじめとした関係自治体に提供できるよう努めたいとのことでございます。

また、沖縄の負担軽減につきまして、北海道防衛局からは今後とも米側に対し、飛行場周辺の騒音軽減が図れるよう求めるとともに、訓練移転を積み重ねるなど、可能な限り沖縄の負担軽減に努めたいとのことでございます。

市としましては、今後も目に見える形の検証を要望するほか、米軍外来機における飛来訓練等の抑制など、沖縄の方々が負担軽減を実感できるよう引き続き求めてまいります。

続きまして、防衛省の住宅防音助成に関することでございますが、30ページをご覧願います。北海道防衛局からは、75W未満の取扱いについては、住宅防音事業の今後のあり方に関わる課題で、全国の住宅防音事業の進捗状況等を踏まえ、今後の検討課題と考えているとの回答でございます。

最後の31ページ及び32ページには、要望活動の際の主な質問に対する回答をまとめたものですので、後ほどご参照願います。

以上が要望結果でございますが、今回の要望活動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き規模を縮小しての実施となりましたが、騒音の実態やコロナ禍における新千歳空港への影響などにつきまして、地域の考えをしっかりと伝え認識を共有することができたと感じております。

各要望項目につきましては、航空機の運用や騒音対策に関するものが多く、すぐには解決できる問題ではないため、今後におきましても粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

以上で、令和3年度の要望活動結果の報告とさせていただきます。

◆会長

それでは、ウの令和3年度要望活動結果につきまして説明をいただきました。皆さん方からご意見、ご質問をお受けいたします。

A委員。

◆A委員

まず30ページです。苫小牧市で把握されているのであれば、告示後住宅は、まず何件あるのか。それと告示日の見直しは、防衛省は千歳基地ではいつ頃やるのか。情報が

あれば、横田等々は見直しがされていると思います。

31ページです。デアイシングエプロン一番上の。これは国際ターミナルのループ化の誘導路を作った段階で今あったところを使えなくしたはずなのです。それで早急に大きく新しいものを作るということだったのですが、これは国と折衝をしてこれからまだやるようなことを書いてあるのですが、なぜこのようなことを言うかということコロナで今便数が少なくなりましたけれども、その前までは離陸まで行く間にまたエプロンまで戻ってするというようなことで不便を感じるからぜひやらせてほしいということで、予算がついていたのかなと思っていたのですが、この書き方だとこれから国に要望していくというような書き方になっているわけなのです。これはどうしてこのようなことになっているのかということなのでわかっている範囲で結構です。前にも聞いたかもしれませんが、もう一つは空自でない、オスプレイの問題です。前には航空自衛隊に整備上の問題ということでオスプレイはあそこで整備をしている。だから苫小牧市にもそういう情報が入っているのかどうなのか。これは常態化してどんどんどんどんオスプレイが配備になって訓練、これは陸自だから航空自衛隊は関係ないというような回答書が書かれているわけですが、これを野放しにしている本当にいいものなのかなという感じがしています。

以上です。

◆会長

事務局3点について。

◇事務局

まず、告示後住宅の件数ですけれども申し訳ございません。今手元に資料を持ち合わせてございませんので、何とぞお許し願いたいと思います。

それから、コンターの見直しのことだと思いますけれども、情報としては我々今のところいつ改定になるとかというお話については、具体的な情報についてはないところでございます。

デアイシングエプロンにつきましては、5、6年使われていないという報道も過去にありまして、今、国のほうで新千歳空港の滑走路の先端寄りにデアイシングエプロンを新たに整備するというので、整備内容も含めて検討をしているというお答えもあり、国では着手に向けてやっている最中と聞いておりますので、ご理解をお願いいたします。

それからオスプレイの配備につきましては、我々のほうには情報は入っておりませんのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇事務局

すみません補足で私のほうから。今防衛のほうで住宅防音工事の件数のお尋ねかなと思うのですが、住宅防音としましては令和2年度が9件、令和元年度も同じく9件、平成30年度が14件、その前の平成29年度が2件、その前の平成28年度が0件ということで、5年前はなかったのですが、最近はまだ住宅防音工事が実施しているという状況になってございます。

◆会長

A委員。

◆A委員

何か私だけ質問しているとあれなのですけれども、今柴田室長さんが言われたのは、そうじゃないのですよ。告示日後何件がまず建っているのかということです。要するに告示日前に建ったところの防音工事をやっているのですよ。今伊藤課長さんがまだ調べていないということだからわからないのですけれども、告示日は何十年も前から千歳は変えていないのですよ。変えられない事情があると思うのですよ。告示日の見直しができない事情があると思うのですよ。横田とか僕が聞いているあっちこっち見直しをかけていますけれども、できないという状況に今あるのですよ。僕たちが陳情にいったとき質問はしましたけれども当面そういう話はないのだということなのですよ。

デアイシングエプロンはなぜ質問をしたかということ、簡単に言うと塩カルなのです。撒くのは。美沢川に一番近いところに撒くのですよ。これをどんどんやられるとそういう被害がなくなってから放出していますよという多分そちらの回答だと思うのだけれども、だけれどもこれはかなり今のは球体が全部小さいのだけれども、前に聞いた話で、倍以上の物を作るということ想定されていたはずなのです。それがこれから要望するというをいってたまたま飛行機が飛んでいませぬけれども、実際には去年も滑走路の誘導路からエプロンに外れたとかあるわけでしょう。報道にはあまり出ていなかったかもしれませんが、降りてから誘導路で滑ってオーバーランしたということがあるわけですね。そういうためにも、それとこれとは違うといいますがやっぱり滑走路にはもうちょっと除雪ができないものにはそういうものを撒いていくのかなと思っています。

それとオスプレイの情報が全くないということは、これはいかがなものでしょうか。これからますます飛んで来るし、この陳情の報告の中に千葉には配備になって、いずれは北海道に配備になるのかなと思ってこれは推測なのですけれども、ただ空自ではなく陸自だということで管轄が離れているわけです。飛ぶのは空なのです。だけれども苫小牧どこでも飛んで来たはずなのです。だからそれを全く情報がないというのも、彼らは作戦上だから言わないと思いますけれどもないというのはどういうものかなと思って

おります。結構大きな音がするということですし、千歳市役所も急に来ましたから、来て降りて困っているようですけれども、そこら辺はやっぱり情報は速やかに我々でなくても市役所が全くわかりませんという回答はどうなのかなと思って今聞いておりました。以上です。

◆会長

事務局。

◇事務局

すみません。先ほどの回答で告示後の防音住宅の関係で、防衛の方では昭和57年に千歳飛行場及び新千歳空港の防音区域というのは告示されております。その後の告示後住宅についてちょっと数字は押さえておりません。ただこの見直しというのは当然A委員がおっしゃっているとおり他の基地、厚木ですとか結構見直しがかかっておりますので、千歳のほうの住宅防音の見直しというのもいずれ行われるというふうには聞いておりますが、今現在の見直しを行うという話はいただいているところがございます。

それからデアイシングエプロンの関係につきましては、A委員おっしゃるとおり今はターミナルの近くにデアイシングエプロンがあって苫小牧側であれば誘導路通ってずっと行って冬であればそこまでに時間がかかる、離陸するまでに時間がかかるということで、時間がかかってしまうと凍結してしまいますので、もう1回ターミナル近くのデアイシングエプロンで飛行機に凍結防止剤をつけてまた飛び立つということで、そのロスが大きいということで今苫小牧側の一番端っこの離陸するところの近くにデアイシングエプロンを作るということで、設計に入っているという話は聞いておりますけれども、まだ具体的にいつやるのかというところまではわからないというところになっています。これと合わせてこの誘導路については1本でいってまます。これを複線化、2本で飛行機が離陸するためにいく誘導路と着陸した後に帰ってくる誘導路、これを複線化するという計画がされておりますが、これがもう少し、5年ぐらいかかるというふう聞いておりますけれども、まだ具体的に工事が開始されたという情報まではないところがございます。

それからオスプレイの関係につきましては、今現在日本でいけば、陸上自衛隊で佐賀に配備されるところが、佐賀ではまだ納得されていないということで、木更津のほうに暫定配備という形になっています。

日本でいけば、陸上自衛隊だけにこれから入れてくるという情報までで、千歳の航空自衛隊のほうに配備するという計画までは聞いておりません。ここの情報に関しては、私たちも関心はございますし、地域の方々も関心があると思いますので、この後もしっかり確認はとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

◆会長

A委員どうですか。

よろしいですか。（「はい。」という声あり）

それでは、ウの要望活動結果については終わりました、エの新千歳空港における最近の動向について説明をお願いします。

◇事務局

報告事項エ、新千歳空港における最近の動向についての令和3年度上半期新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸についてご説明いたします。

33ページの資料4をご覧ください。

こちらは、本年4月から9月までの新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸についてまとめたものでございます。

合計件数は18件ございまして、内訳につきましては、国内線では引き返しが14件、目的地外空港への着陸が3件、国際線では引き返しが0件、目的地外空港への着陸が1件です。

着陸理由については、天候不良が全体の6割を占めております。

この件については、以上でございます。

次に、資料にはございませんが、ウトナイ北6丁目に設置をしていた仮設ボルデメについては、今月11月中に撤去をする予定と、国土交通省東京航空局から連絡がございましたのでご報告いたします。

私からは以上でございます。

◆会長

それでは、エの新千歳空港における最近の動向につきまして、説明いただきました。皆さんから質問ございましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。

それでは続きまして、(2)の協議事項アの令和3年度・4年度再編関連訓練移転等交付金事業につきましてご説明をお願いいたします。

◇事務局

協議事項ア、令和3年度及び4年度再編関連訓練移転等交付金事業につきまして、資料5に基づきご説明いたします。

はじめに、令和3年度の予定事業(案)をご覧ください。

白塗りの事業につきましては、昨年11月の本協議会においてご承認いただきました、現在実施中の事業でございますが、その中で交付金額に変更があったもの、また当初見込んでおりました交付金が増額したため、本日追加事業としてご提案させていただく網掛け

の部分につきまして、一括してご説明いたします。

植苗地区の1段目、除雪車両整備業務につきましては、除雪車両の購入で、1,000万円の減、3段目の植苗ファミリーセンター備品等整備事業につきましては、予定表示板や除湿器などの購入で、167万円の増、4段目の植苗小中学校教育環境整備事業につきましては、ピアノや総合百科事典などの購入で、449万円の増となっております。

次に、沼ノ端地区の1段目、東開町防火水槽新設工事につきましては、20万円の減、4段目の沼ノ端地区小中学校教育環境整備事業につきましては、ピアノや総合百科事典などの購入で、499万円の増となっております。

次に、勇払地区の1段目、勇払公民館火災受信機等整備事業につきましては、160万円の減、勇払小学校・中学校教育環境整備事業につきましては、ピアノや総合百科事典などの購入で、226万円の増となっております。

次に、三地区共通の2段目、消火活動装備品整備事業につきましては、石油コンビナート火災や山火事などの災害時に使用する耐熱服の購入で、1,620万円の増、3段目の高度救急処置シミュレーター等整備事業につきましては、救急体制や消防活動の充実強化を図るため、高度救急処置シミュレーターやドローンの購入で、533万円の増となっております。

最後に、共通の市立病院医療機器整備事業につきましては、各事業の入札差金等の最終調整として、新型コロナウイルス感染症に関連する医療機器の購入を予定しております。

以上が、令和3年度の予定事業（案）でございます。これらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、裏面35ページをご覧ください。

こちらは、令和4年度の予定事業（案）でございます。

はじめに、植苗・美沢地区の1段目、星ヶ丘13号線改良舗装工事につきましては、令和3年度に実施設計した道営住宅周辺道路の改良舗装工事を予定しており、交付金額は3,870万円となっております。

次に、2段目の植苗小中学校東屋設置事業につきましては、老朽化した東屋の建て替えで、交付金額は220万円となっております。

次に、3段目の防災倉庫整備事業につきましては、消防植苗分団詰所横に、新たに防災倉庫を建設するための実施設計で、交付金額は200万円となっております。

次に、沼ノ端地区の1段目、(仮称)沼ノ端鉄南地区文化交流サロン備品整備事業につきましては、令和4年12月に完成予定のため、備品等を整備するもので、交付金額は5,000万円となっております。

次に、2段目のウトナイ北防火水槽新設工事につきましては、ウトナイ5号公園に防火水槽の設置を予定しており、交付金額は2,000万円となっております。

次に、勇払地区の1段目、勇払パークゴルフ場用地取得事業につきましては、勇払フ

ファミリー公園内パークゴルフ場の土地所有者から、2ヵ年で土地の購入を予定しており、交付金額は2,600万円となっております。

次に、2段目の勇払小・中学校放送機器更新事業につきましては、老朽化による放送設備一式の更新で、交付金額は540万円となっております。

次に、三地区共通の小中学校図書整備事業につきましては、小中学校における図書整備で交付金額は、1,000万円となっております。

最後に共通でございますが、入札差金等の最終調整弁としているため、金額は記載しておりませんが、市立病院医療機器整備事業を予定しております。

令和4年度の再編関連訓練移転等交付金につきましては、資料下段の黒枠のとおり、1億5,500万円と見込んでおります。

なお、その他検討事項としまして、植苗地区の防災倉庫整備事業の工事につきましては、実施設計終了後に着手したいと考えております。

以上が、令和4年度の予定事業（案）でございます。これらの事業につきまして、ご承認いただけましたら、今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

◆会長

それでは、(2)の協議事項アの令和3年度・4年度再編関連訓練移転等交付金事業につきましてご質問を受けたいと思います。

何かご意見、ご質問ございましたらお受けいたします。

B委員。

◆B委員

いろいろと聞かせていただきましたが、これだけのことを騒音直下にいる我々市民は、宿命だと思ってかなり我慢をしている場面が多々あるわけですから、もう少しこれを担当している部長さんをはじめ、植苗地区にひと月に1回ぐらいは顔を出して実態を見ていただきたいと思っております。これは報告事項が終わってしまったものを報告しているわけですから、結構飛行機も逸脱して飛んでもいますし、やっぱり実態をもう少しきちんと、これにかかわる丹羽会長も気をつけてほしいなと思っております。そうでなければ、植苗地区が1番飛行場に近くて事故が何回もあった場所に、さっぱり上司の者が顔を出さないで、私に言わせると足の運び方が足りないと思っております。そしてこの会が勇払地区は1人と言わないでこれも増やしてあげてほしいな。勇払も緑の場所を逸脱しないでいけばかなり騒音直下なのですよ。それが沼ノ端地区はずっと外れたところは騒音直下でない、それでも2名ずつ役員が出ている、植苗地区も増やさなければ駄目だと思っております。

以上です。

◆会長

それでは、ご意見として伺っておきます。

あと、再編関連訓練移転等交付金事業につきまして、A委員。

◆A委員

まず、令和3年度です。私はこれを認めることはできないと思います。共通の病院の問題です。なぜかというとし立病院は今期黒字のはずです。そこにまだ1,520万円も交付金を充てる。何ぼ調整だって1,000万円以上もここに交付金を、黒字のところにも充てる何物もないし、これが欲しいのであれば別に病院の予算立てをして買われたらどうですか。それよりまだ、ほかの航路下で用意したい物、共通でも図書館とかいろいろなものがありますから、この病院は認めることはできない。

それと、我々のところに今期4,000万円の除雪車を買っていただいた。どこかで管理されているらしいですが、これはわかるのですよ、古いから買ったのですからいいですけれども、植苗地区の人ではこういう除雪車を見たことがないと言っているのですよ。来ているのかもしれないけれども見たことがないと言っているのですよ。だから苦小牧市内を除雪するなどは全く申し上げる何ものもないですけれども、こうやって買われた物をやはりこの苦小牧は若干積雪も多い地域に素早く来ていただきたいのが一つ要望です。だけれども、この令和3年度共通の病院は認めることは、私は認めることはできないと思います。

もう一つ、この令和4年度です。これも植苗地区でやっていただいているのですが、何年で防災倉庫をやることにしているのか質問します。

以上です。

◇事務局

まず市立病院の関係でございます。コロナで黒字だという話がありました。市立病院の経営状況でございますけれども、令和2年度の市立病院の経営状況につきましては、入院患者は、前年度比約2万1千人の減少。それから外来患者は約3万人の減少となっております。病院の収入的には、約10億5千万円の減というふうになっています。

一方で、感染症病床確保など経営補償ということで国の支援策で約20億円が支給されましたことから、約9億6千万円の黒字というふうになっております。これは先ほどA委員からご紹介していただいたとおりでございます。それで、単年度の収支が黒字となりましたけれども、コロナの収束後は、患者さんが戻るまで一定の期間を要するというふうに考えておまして、コロナの前は赤字経営が長らく続いている現状を踏まえますと、今後も市立病院は非常に厳しい経営状況が続くことが予想されているところでご

ざいます。それから医療機器の整備につきましては、航路下3地区の方々も市立病院で医療を受けられるという観点でこの協議会でご承認をいただきまして、兼ねてより市全体を対象とした共通枠といったところで活用させていただいている経過がございます。

市立病院における医療機器の財源につきましては、国や北海道からの交付金というものはなくて、企業債という、いわゆる借金で購入している現状もあり、なかなか厳しい財政状況の中、航路下地域の方々のご理解のもとご承認いただいているところがございます。市といたしましても地域医療を支えている大変重要な財源であるというふうに認識をしております。今年度におきましても、コロナ患者も使用可能な医療機器の購入を予定しておりますけれども、市立病院は東胆振唯一の感染症指定医療機関として、本市をはじめむかわ町、安平町、厚真町、白老町などからもコロナ患者を受け入れるということで、現在17床の病床を確保して対応しているところがございます。

市といたしましても交付金の使途につきまして、まずは航路下地域のためにということで、どのような活用ができるのかというところを第一に汗をかかなければならないというふうに思っておりますけれども、コロナ対策の最前線で重要な役割担っております市立病院の医療機器の整備につきまして、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、除雪車のお話がありました。植苗・美沢地区の除雪車両につきましては、車道の除雪で7台、歩道の除雪で1台が稼働しております。主に植苗・美沢地区の市道幹線の除雪をしているというところです。この度の除雪車両の整備につきましては、車両7台のうち1台が購入から22年経過しております。車体全体に腐食や劣化が著しいといった理由で更新を予定しているものでございます。

植苗・美沢地区の出動回数も調べてみたのですが、令和元年度で16回出動しております。そのうち全市的なものは、2回ということで聞いております。それから昨年、令和2年度につきましては、12回出動しております。そのうち全市的な一斉の除雪は1回あったところでありまして、通報等々がございましたらその除雪車が出向くということで、委託業者も含め7台がフル回転で植苗・美沢地区を回っておりますので、たまたま苫小牧市の除雪車が見られなかったのかもしれませんが、そういった除雪体制で皆様の地域の利便性向上を図っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから倉庫でございます。防災倉庫につきましては、消防と町内会の防災備品を管理するために消防植苗分団詰所横に建設を予定しているものでございます。通常であれば1年目に実施設計をして、2年目に工事という流れでございますけれども、できるだけ早くという声もございますので、実施設計後速やかに建設に向けて着手していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◆会長

今説明がありましたが、A委員いかがですか。

◆A委員

会長の方から8時までには終われと言われていまして、何とかそうしたいと思います。

除雪の問題は、伊藤課長さんのご説明のとおりしていただいて、うちの町内は、お年寄りの限界集落に近いもので雪があつたらどこにも行けないということで、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

まず病院の問題です。これは日本語に本末転倒とあるのだけれども、なぜこんなに患者数が少なくなるかという、行ったら半日も待たせるだとか、そういうところに行かないですよ、患者さんは。どんどん悪い噂ばかり流れて改善しないわけですから、行く患者さんは市立病院を毛嫌いして行かないはずなのです。たまたまコロナの関係で国が感染症の受け皿になったから黒字になった、それでも国からのお金をもってどこの企業だって単年度、単年度の決算です。病院も同じです。これだけ黒字を出して1千何ぼ使うとしているのですから、僕はちょっと認めることはできない。根本的に患者数が今まで足りなくて赤字になっていたのだから、病院の根本的な問題と違っていると思いますよ。そういう苦情の声がたくさん市民から聞こえてきますよ。それでガラガラですよ、病棟のベッドも空いているところはたくさんありますよ。コロナなので余ほどでなければ入れないところもありますけれども。そういう改善をしないで赤字は患者がいなからだとか、そういうことは通じないと思います。僕は前にも柴田室長にも言いました。これだったらハイテク救急車を買った方がいいのではないですかと言ったら1年で納期はできないのだと、いつまでもそんなことが続くことはないと思います。だからこの病院の1千何ぼは認めることは、私はできませんよ。こういう黒字で、今言った黒字なのにまだ1千万も使うというわけですから、何ぼ共通でも無理だと思いますよ、こういうやりかたは。どこに赤字経営でこういうものが買えないから設備したというならわかりますよ。これは何ぼ苦小牧市民だってこんなこと許さないとしますよ。

以上です。

◆会長

事務局、まだ言うことありますか。

木村部長。

◇総合政策部長

ただいま、市立病院の関係であります。昨年度、国からコロナのお金が入り、9億6千万ほどの黒字化となりました。市立病院につきましては、やはり地域医療を支えるというところから、いろいろな経営改革も進めているところでございますけれども、なか

なかそこに市立の病院で黒字化の経営にもっていくというのは難しい状況がありました。それで昨年9億6千万円単年度黒字にはなりましたが、それまでの累積赤字を積み重ねてきたものもかなりあるものですから、なかなか単年度黒字だけで全体の赤字をカバーするというにもならない状況になってございます。私どもとしまして、市として地域医療を支えるということでは、大変重要な組織、病院と考えておりますので、今後ともこの貴重な財源を使わせていただきながら、市民の大切な命を守っていくという視点で、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆会長

病院について、A委員からいろいろございましたが、ほかの方からこのことについてご意見いただきたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

私も恥ずかしい話ですが、今年もまた救急車に乗りまして、何とか市立病院に行ってお助かって大分よくなりました。植苗も高齢化してきますし、病院にかかることが結構あるわけございまして、その辺のところも考えながら、植苗も協力しなければいけないと思っているところでございます。

そういうことで、どうですか皆さん、このことについて進めるということはいかがですか。

何かご意見ございましたら伺いますが、よろしいですか。

C委員。

◆C委員

すみません。議会の立場で少しA委員にご理解いただければ、余計な一言になるかもしれないけれども。

病院の機器更新は年間大体3億かかっています。1,500万円が微々たる数字かということではないのですけれども、そのお金の調達に非常に苦労しておりまして、たまたまコロナの関係で感染病棟があるということで、交付金というか補助がでたということで、結果黒字になっているのですけれども、例年真っ赤です。元年は特に赤がひどくて、3億も起債でやるのですけれども、その起債も北海道に提出してそれが許可されないと調達もできないというそういった状況にあったということで、それを議会はよしとしていたのかと言われるかもしれないのですけれども、公的な病院は儲かる診療はなかなかやれないという現実もありますので、ここにあるように分娩台と書いておりますけれども、こういった周産期は皆さん嫌がってやらない。この地域のお産を支えるということで非常に力も入れてやっていますし、なかなかこの経営にいい効果が出ていないのが、実際のところなんです。救急のほうも外科の先生の関係もあり、なかなか救急も受け入れら

れていないというところもございまして、経営的にいい手が打てていないのが実際のところ。これは本当に議会として何かできればというふうに反省をしていますけれども、地域医療を支える、じゃあなくてもいいのかという本当にぎりぎりの感覚ももっていますので、こういうところで認められるお金は、実際のところ本当にありがたいなど僕は内心思っています。どうかそういったところも汲んでいただいて、少しご理解いただければいいのかなということで、一言意見を言わせていただきました。

すみません。以上です。

◆会長

A委員。

◆A委員

私はそんな意味で言ったわけでない。C委員にこう言われると、この後は言うことはありませんけれども、一つだけお願いがあります。

やはり、患者を診て何ぼの世界ですから、患者にこれだけ市立病院の待ち時間が長いとか、そういう改善をしないで赤字だということは、やはり市の経営者、また元環境衛生部長の椿さんがまた戻って奮闘しているみたいですがけれども、駐車場を見てください、ガラガラですよ。それだけ人がいないのですよ、患者が行っていない。コロナのせいもあるかもしれないけれども、そうではないです、平日だってガラガラですよ。これ以上のことは、C委員にも今言われましたからあれですけれども、何とか一人でも多い患者から市立病院でなければ駄目だよというぐらい、市民は誰も思っていないと思います。

ただ分娩については日高、産婦人科は1件もありませんから、苫小牧市立病院にかからざるを得ない。それはわかります。だけれどもこのやり方は決していいやり方ではないと思います。

以上です。

◆会長

部長。

◇総合政策部長

ただいまのA委員さんのお話、こういった貴重な財源をいただいている中で、本協議会でA委員さんからこのようなご意見があったことは、市立病院にもしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

◆会長

ここにも議員さんがいらっしゃいます。市立病院についていろいろとお話がございます

したので、議会としても尻を叩いてしっかりとしていただければと思います。そういうようなところで、今回の案につきまして皆さん同意いただけますか。いいですね。

(「はい。」という声あり)

よろしくをお願いします。

6 その他

それでは6のその他について、A委員。

◆A委員

私だけ言うのも何ですけれども、うちの連合町内会長が言ったことの補足でございますけれども、この会は採決をしませんから皆で同意していいですねで、ずっと長年やってきました。だけれども町内は航路下だから定数を増やす、我々は認めなかったけれども提案にのんだと。この航空機騒音対策協議会は、植苗5、沼ノ端5でスタートしたのは間違いないと思います。それは事務局でわかっていると思います。だけれどもうちの町内は5町内あります。その単独の会長さんが出ているのは、北の松重会長だけです。あとの4つの町内会長さんは、この航空機騒音対策協議会には入っていないのです。規定をいうと伊藤課長さんに言われました、2名以内だと。ちゃんと守っているのだといわんばかりに言われたけれども、この会は皆さんの合意のもとで採決はしません。しないでいいですねでやってきました。それでいいと思います話し合いだから。だけれども、沼ノ端地区は今11です。勇払が1です。うちが5です。これが本当に均等のとれたやり方かなと思っているのですよ。そこら辺はどういう市のお考えか、お聞かせ願いたい。

◆会長

事務局。

◇事務局

本協議会の委員の体制についてのお話でございます。私も調べさせていただいたので、すけれども、この会は、昭和51年から発足して当時、植苗・美沢それから沼ノ端、勇払の各地区4名ずつにプラス市側が2名加わった計14名でスタートしておりました。時が流れて米軍再編訓練の前の平成18年までは、植苗5名、それから沼ノ端4名、勇払2名の11名体制でずっときていました。それで、米軍再編訓練が平成19年から実施されたのですけれども、それに伴いまして、地域振興対策、今の再編関連訓練移転等交付金の使い道を協議する場として、この騒音対策協議会を窓口にするということを決め、同時に、委員の数も増やしてはどうかというようなご意見あったことから、平成19年4月の本協議会において規約を改正いたしまして、副会長1名を2名にするということと、それまでの協議会は委員11名以内で組織するというところから、現在の各町

内会から推薦された2名以内の委員で組織するというご変更でございます。その際、規約では、委員の総数までは規定しておりませんで、植苗地区については5町内かける2ですので10名まで出せたのですけれども、当時、5名のままでよいということで、現在は植苗地区5名、沼ノ端地区11名、勇払地区1名の17名体制というふうになっているところです。本協議会におきましては、採決で何かを決めるということとはございませんけれども、規約上は植苗地区については、10名まで委員の推薦をすることができるというふうになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

◆会長

A委員。

◆A委員

それは、どこの何回の議事録を見ていただければわかるはずですよ。増やしたいというご提案があったのは事実です。それは、お亡くなりになった池田委員さんがいたときです。我々は町内に持ち帰って決めたいと言ったのですが、ここでこのようご了承されて認めざるを得なかった。だから、植苗はこれでいいと言ったようにとられるのかもしれませんが、そんなことは決してないのです。今の言うように米軍再編のために人を増やしていったのだったら、書面会議で言っていることとやっていることが違っていると僕は思う。そのために航路下の人間が、危険にさらされているのですから、我々のところも増やすときには増やしてしてほしいと思ったのですよ。だけれども、そのときここで採決したわけではありませんけれども、僕と池田君は町内に持ち帰るという案を出したのですが、それは認められないで、ここでいいだろうということで、これは採決するわけでありませんから、ここでこういうふうに沼ノ端地区の人口増加で町内会も増えました。それを認めたのは事実です。だけれども、一方的に5名でいいと言った覚えはないです。だから、最初から米軍再編の訓練というのは、やはり米軍が来てタイプⅠ、タイプⅡという大きな訓練をやるという説明でこれが始まっているのかもしれませんが。それであれば、うちの5つの町内、中央から今いないのです、うちのメンバーは。南の会長もいらっしやらないし。南からは、私はじめ今回3人いるからそれでということになっていますけれども、でも米軍再編のための協議会なのではないのかと私は思っています。

以上です。

時間もそろそろないので、この辺でやめます。

◆会長

委員というのは、町連で推薦しているのですよね。増員する場合には、それぞれ市と

連携を取りながら、今回必要だからもう少し増やせないですかということも含めて、町連の中でお話していただければと思いますが、いかがですか。

A委員。

◆A委員

それを持ち帰って協議したいと言ったら、ここでそうではなくてここで決めてほしいということをお話された、もう池田さんがいらっしゃらないから私だけ言っても何もものでもないのですが、町連の推薦がなければここに出ることができませんよね。

◆会長

そういうことです。

◆A委員

そのとき、ここではなく町連に1回持ち帰って協議してからまた来ますということだったのですけれども、それは認められなかった。だから何も植苗が望んで5名でいいなんていうことはあり得ない。そこはご理解いただきたい。

◆会長

それでは、この委員につきましては、後で協議してください。

B委員。

◆B委員

今の人数の関連で、伊藤課長が先ほど植苗は5名でいいといわれたと説明しましたが、誰のときに言ったのか、5名でいいと言ったのか、それを聞かせて。

◇事務局

今、手元に資料がないのであれですけれども。

◆B委員

それは、後でもいいから植苗がそういったというのであれば、誰がいいと言ったのか。

◇事務局

今、事務局がお伝えしたとおり、規約上は植苗・美沢地区各2名ずつ出せますので、植苗が5町内会、連合町内会で10名まで。

◆B委員

それは先ほど聞いたからわかっています。課長が5名でいいと言ったというから、誰のときに言ったのかを聞かせてほしい。それは大事だよ。

◇事務局

後ほどお知らせします。

◇事務局

人数を増やすというお話は、ご相談に乗りますので、ご連絡いただければと思います。以上です。

◆会長

それではそのほかに、ないようですね。よろしいですか。それではもう8時になりましたので、この辺で終了したいと思います。

司会のほうに戻します。

◇事務局

これを持ちまして、令和3年度第3回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。